国立大学法人 島根大学 中期目標・中期計画・21年度計画

○「教育研究等の質の向上」の項目【No1~142】

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
	■ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		
	1 教育に関する目標	1 教育に関する目標を達成するための措 置	
	(1)教育の成果に関する目標	(1)教育の成果に関する目標を達成する ための措置	
1	専門知識を身につけ、課題探求能力と問題解決能力を涵養するとともに、修士課程及び博士前期課程では応用力を養い、博	システムの導入やティーチング・アシスタン ト(TA)及び嘱託講師・教育支援者の活用	(1) ○ 平成20年度に策定した「初年次教育プログラム・ガイドライン」に基づき、各学部・学科等において初年次教育科目を継続・新規開講する。 ○ 教育開発センターの「初年次教育プロジェクト」において、初年次教育プログラムの効果を検証する。 ○ 教育開発センターにおいて、「プロジェクト」を立ち上げ、ティーチングアシスタント(TA)を活用した数学補完授業とTAを重点配置した物理分野の専門基礎教育を、基礎学力向上のモデルケースとして総合理工学部で試行する。
1			(2)医学部において, 引き続き医学英語教育へのe-learning導入のための 準備を進める。
1			(3)教育開発センターにおいて, ティーチング・アシスタント(TA)の教育効果 を検証する。
1			(4)特任教員, 同窓生・地域及び民間企業等の専門家を教育支援者として引き続き活用した教育を実施する。
1			(5)外国語教育センターにおいて、効果的な習熟度別クラス編成を推進するとともに、平成20年度より設けた、習熟度の低い学生を対象とする「大学英語入門」を継続的に実施する。

•

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
2			○ 各学部・学科等において、エッセンシャルミニマムに基づき実施しているカリキュラムについて、中央教育審議会答申(「学士課程教育の構築に向けて」)を踏まえ、学生が身につける学習成果や到達目標を明確に設定する視点から必要な見直しを行う。
3		学生が一定の範囲内で他学部開講科 目を容易に履修できるシステムを設定す るとともに、全学開放科目の充実を図 る。	
4		放送大学の活用,近隣大学・研究所等 との連携強化によって,単位互換制度を 拡充し,カリキュラムの多様化を図る。	〇 平成20年度に改定した放送大学との単位互換協定・覚書に基づき,放送大学の学生を特別聴講学生として受け入れる。新入生に対して,平成20年度に科目を指定しカリキュラム化した放送大学開設の基礎科目を周知する。 〇 平成20年度に締結した島根県立大学との教育の質向上に係る連携に関する覚書に基づき,「山陰地区FD連絡協議会」を立ち上げ,FDプログラムの共同開発及び実施等の活動に取り組む。
5		理工系分野の教育プログラムについては,日本技術者教育認定機構(JABE E)の認定取得が可能となるような教育環境を整備する。	○ 教育開発センターにおいて、総合理工学部及び生物資源科学部の JABEE対応委員会との連携を強化し、JABEE関連担当教員交流会を実施する。 ○ 総合理工学部において、JABEEの認定を取得した教育プログラムの質の向上を図るとともに、数理・情報システム学科情報分野ではJABEEの継続審査を受審し、物質科学科物理分野及び化学分野ではJABEEの中間審査を受審する。 ○ 生物資源科学部において、JABEEの認定を取得した教育プログラムの質の向上を図るとともに、平成20年度に受審した中間審査での指摘事項(授業間の連携の強化等)への対応を充実させる。

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
6		高度専門職業人の養成を目指したカリキュラムを構築するため、修士課程(博士前期課程)のエッセンシャルミニマムの策定を含めてカリキュラムの充実を図るとともに、研究課題遂行にあたっての指導体制を点検し、改善する。	○ 各研究科において、カリキュラム及び研究指導体制について、学生が身につける学習成果や到達目標を明確に設定する視点から必要な見直しを行う。 ○ 人文社会科学研究科において、20年度から正式に始めた修士論文発表会を一層充実させ、その成果と問題点を踏まえ、学生指導の充実を図る。 ○ 教育学研究科において、新設した教育実習科目の定着を図り、必要に応じて教育プログラムの改善を図る。 ○ 生物資源科学研究科において、カリキュラム改正にともなう授業科目のシラバスの充実、特別コースのシラバスの英語版の充実を図る。
7		大学院博士後期課程においては、平成17年度末までに専門分野の拡大・整備、参加教員の充実を行う。	○ 医学系研究科博士課程において、学位論文審査に学外審査委員が参加できるよう要項の見直しを検討する。○ 医学系研究科博士課程と総合理工学研究科博士後期課程において、医・理工連携教育プログラムを引き続き実施する。
8	② それぞれの専門を活かして、自主的に進路を選択し、決定できる学生を育成する。	就職・進学意識の向上を図るために、 想定される卒業後の進路や具体的な履 修推奨モデルを示し、履修指導を行う。	○ 各学部・学科等において、卒業後の進路に対応した履修モデルを点検し、必要な整備を行う。 ○ 教育学部において、サポートマイスター制度を活用した「面接道場」を、引き続き行う。 ○ 総合理工学部・研究科において、学部・研究科に関係した業界及び研究教育機関で活躍している卒業生、修了生を招いて就職・進学セミナー、講演会を開催し、就職・進学意識の向上を図る。 ○ 生物資源科学部において、卒業後の進路に関する意欲的な取り組みを促すため、学外者や卒業生による就職セミナーや、大学院進学セミナーを引き続き実施する。また、免許資格等の取得や将来の進路を考慮した履修モデルを提示するなど、きめ細かな進路指導を行う。
9		就業の動機付けを図り、働くことの意味を自覚させ、職業意識や職業倫理を高めるよう、平成17年度末までに授業科目の充実を図る。	〇 教育開発センター及びキャリアセンターにおいて、初年次教養教育科目「先輩に学ぶ島根大学のこころと形」、「人と職業」、「キャリアデザイン」の学習成果を検証し、初年次からキャリア形成を高めるための方策を検討する。

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
10	③ 教育の成果・効果の検証を行い、改善に努める。	「大学教育開発センター」(仮称;平成16年度末までに新設予定)を中心に,教養教育を含め教育の成果・効果を検証し,平成18年度と平成21年度にその結果を公表する。	院修了時の各学生に対して継続的に実施している教育の成果・効果の検証に関する調査結果に基づき、それぞれの段階における教育の課題を明らか
11		「大学教育開発センター」及び各学部は、上記の検証結果を基に、授業科目の内容と担当の再検討及び科目数の精選を行う。	〇 上記の検証結果を踏まえ、教養教育及び専門教育におけるカリキュラム編成・授業科目の配置等について、中央教育審議会答申(「学士課程教育の構築に向けて」)を踏まえ、学生が身につける学習成果や到達目標を明確に設定する視点から必要な見直しを行う。
	(2)教育内容等に関する目標	(2)教育内容等に関する目標を達成する ための措置	
12	① 大学の理念・目的に沿って、知的好奇心が旺盛で勉学意欲があり、目的意識が明確な学生を、多様な入学者選抜方法で受け入れるために、入試実施体制と入試組織を整備する。		
13		入学試験においては、一般選抜、3年 次編入学者選抜のほか、推薦入学者選 抜、社会人特別選抜、帰国子女特別選 抜、外国人留学生特別選抜を行う。	○ 大学入試の社会的責任に応えるため、引き続き多様な選抜方法による 入試を実施する。
14	② 入学者選抜に関する評価を推進し、その改善に努める。	大学入試に関しては, 毎年入試の実施結果を評価し, 必要に応じ入学者選抜方法, 募集区分(一般選抜前期日程, 後期日程, 推薦入試等特別選抜)ごとの募集人数等の見直し・改善を行う。	 ○ 平成21年度入試における志願者, 合格者, 入学者等に関するデータを検証し, 選抜ごとの入試実施項目(選抜方法, 科目, 配点, 問題内容, 面接内容, 採点評価基準, 合否判定基準等)と入学者受入方針との整合性等を点検する。 ○ 教育学部において, 平成22年度から導入予定のAO入試について, その選抜方法を開発し, 選抜を行う。 ○ 医学部医学科において, 緊急医師確保対策枠で選抜する募集人員を5名から10名に増員する。 ○ 医学部看護学科の推薦入試募集人員の見直しを行う。

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
15		大学院入試に関しては、毎年入試の実施結果を評価し、必要に応じ入学者選抜方法等の見直し・改善を行う。	○ 現役学生・社会人・留学生等を受け入れるための多様な入試を引き続き実施するとともに、これまでの入試の実施状況を検証する。 ○ 教育学研究科において、現職教員を対象とした短期履修コース(1年)の定着を図り、問題点・課題等があれば必要に応じ改善する。 ○ 総合理工学研究科博士後期課程では、同博士前期課程と同様に、留学生が海外在住のまま受験できる選抜方法を導入する。
16	③ 教育目的・目標に即して教育課程を編成し、体系的な授業内容を提供する。	平成17年度末までに学部・学科では, それぞれの教育理念・教育目的を踏まえ つつ,個々の授業科目の位置づけを明確 にした一貫性・整合性のあるカリキュラム の再編成を行い,「大学教育開発セン ター」の下でそれらを調整する。	〇 教育開発センターと各学部は協力し、中央教育審議会答申(「学士課程教育の構築に向けて」)を踏まえ、学生が身につける学習成果や到達目標を明確に設定する視点から、授業科目間の連関の可視化・カリキュラムの体系化について必要な見直しを行う。 〇 教育学部において、平成19年度卒業生を対象にFD戦略センターが実施した教育の成果・効果の検証に基づき、必要に応じ授業内容や方法の改善に取り組む。 〇 生物資源科学部において、大学院改組との整合性を踏まえ、学部カリキュラムの体系化、改善に引き続き取り組む。
17		「大学教育開発センター」は、普遍性・ 地域性・独創性等を考慮した重点的な教育テーマ・教育方法の開発を行う。	〇 教育開発センターと各学部は協力し、本学の教育の特色である環境教育やフィールド学習等をテーマとする教育プログラムの実践成果を検証するとともに、プログラムの改善・充実に引き続き取り組む。
18		17年度末までに, 教職科目・資格取得関	○ 教職課程運営協議会のもと、教育学部附属教師教育研究センターを中心とする全学協力体制を組み、教員免許更新講習を実施する。 ○ 学芸員の資格取得関連科目の管理運営をミュージアムに一元化し、関係学部と連携して学芸員資格取得コースを充実させる。 ○ 中央教育審議会答申(「学士課程教育の構築に向けて」)を踏まえ、学生が身につける学習成果や到達目標を明確に設定する視点から教養教育のカリキュラムを見直し、引き続き複合科目・学際領域科目の整備を進める。

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
19	④ 社会・地域の多様なニーズに対応した教育システムを整え、グローバルな視点から社会にコミットできる学生を育成する。		〇 キャリア教育等の授業を充実させ、インターンシップへの参加を促し、体験学習等を通じて社会にコミットできる学生を育成する。 〇「企業との懇談会」を開催し、地域産業界との交流を深め、キャリア教育・ 就職支援に生かす取り組みを引き続き進める。
20		地域と深くかかわる内容の教育プログラムを開発するとともに、地域人材の活用によって講義内容を豊富にし、学生の社会に対する興味と関心を喚起する。	〇 環境教育, フィールド学習, キャリア教育, 島根の人と自然・歴史と文化に学ぶ教育, 地域関連学, 情報教育, 教員及び地域医療人育成等において地域人材を積極的に活用し, 引き続き, 地域に目を向けた教育に取り組む。
21		学生が自ら企画し、実践し、成果を上げるという学生参加型の実践的な授業を開講する。	〇 教育開発センターにおいて,授業改善のための学生の自主的企画・実践活動を支援する。 〇 引き続き,教育学部の「ビビット広場」(「1000時間体験学修」における大学版子どもの居場所事業)など,各学部で実施している体験型,学生参加型授業等において,学生が自ら企画,実践する取り組みの充実を図る。
22		平成17年度末までに、海外での学習体験を単位として認定するプログラムを設ける。	〇「大学コンソーシアム山陰」を構成する大学と連携し、それぞれの海外研修科目の双方向受講を引き続き実施する。 〇学生の自主的な海外研修・学習体験等を単位化する「海外研修・学習体験」科目の開設を学生に周知し、履修を促す取り組みを進める。
23			〇 平成20年度に終了した特別教育研究経費(教育改革)事業「島根の人と自然に学ぶフィールド学習教育プログラムの構築ー島根大学から世界が見える教育の展開ー」の成果を評価・検証するとともに、島根大学におけるフィールド学習教育プログラムの継承・発展方策を検討する。
24	⑤ 教育の質を保証する厳格な成績評価 を実施する。	全ての授業科目について成績評価基準を開示する。	〇 シラバスの位置づけと役割がより明確になるように改訂したシラバス作成要領に基づき、原則として全ての授業科目の成績評価基準をシラバスで明示する。

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
25		GPA(Grade Point Average)制度の導入を含めた、教育の成果を的確に評価する方法を検討する。	○ 学生に対する成績通知にグレードポイントアベレージ(GPA)を明示するように学務情報システムを改善する。 ○ GPAに基づく学修指導を充実させるとともに、学生が身につける学習成果や到達目標を明確に設定する視点からGPAの進級・卒業基準化について検討を開始する。 ○ 個々の授業科目について、教育の成果を評価し、単位の実質化を検証するため、教養教育科目について、担当科目のクラス平均GP(グレードポイント)、その科目が属する科目群の平均GP、その他教養教育科目群ごとの平均GPを授業担当者に提示する。併せて、これら平均GP等の情報を教員間で共有し、単位の実質化について検討する場を設ける。 ○ 法務研究科において、GPA基準に基づく学生指導及び教育効果の改善について総括を行う。
26		:	〇 成績評価に関する情報提供システム及び不服申し立てシステムについて、運用実態を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。
	(3)教育の実施体制等に関する目標	(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	
27	① 大学の理念・目的に沿った教育を実現するために必要な教育体制及び教育支援体制を整える。	平成17年度末までに,本学の教員選 考基準を踏まえて,各学部・研究科の細 基準を策定する。	
28		平成17年度末までに,新しく必要とされる教育分野に機敏に人員を配置するために,柔軟な教育体制のあり方を検討する。	○ 特任教員制度, 特別嘱託講師制度, 臨床教授等の称号付与制度, 幅広い教育支援者の活用を継続して進める。
29		大学院担当教員の認定及び再審査制 度を充実させる。	

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
30		「大学教育開発センター」を中心に、ファカルティ・ディベロップメント(FD)を含め、大学教育方法の企画、研究開発を進める。	○ 教育開発センターを中心に、部局等と連携して、平成21年度文部科学省特別教育研究経費(教育改革)事業に採択された「学生の学びを中心に据えた教職員ネットワークの構築とFDの組織化ー山陰地域のFD拠点化に向けて一」を実施する。 ○ 教育開発センターを中心に、平成20年度に策定した「島根大学FDポリシー」に基づき、授業公開・検討会、授業改善のための学生プロジェクト活動、全学シンポジウム等を引き続き開催し、教育内容・方法の改善に取り組む。 ○ 各学部及び外国語教育センターにおいて、部局等としてのFD研修を継続して進める。
31	② 外国語教育の企画・立案・実施体制を確立する。	「外国語教育センター」(平成16年度新設)において,外国語教育の計画・実施を 行う。	〇 センター長及び副センター長のリーダーシップのもと、学生ニーズ・社会的ニーズに応える組織的外国語教育を継続的に推進するとともに、補完教育を含む正規の授業外のグループ指導・個別指導を積極的に行う。
32	③ 附属図書館は、教育・研究及び学習を支える知的情報を提供する。	附属図書館は、学術資料・学術情報の整備・充実を図り、学内の教育研究プログラムと図書館サービスの一層緊密な連携を実現し、学内利用者サービスの向上を図る。	Journals Access Page)と、インターネット上の有用な学術リソースを統合的に利用できるポータル環境を提供する。また、膨大な学術論文情報の整理・
33		附属図書館は、電子図書館的機能及び学術資料に関する情報流通の拠点としての役割を充実・強化する。	〇 附属図書館研究開発室の以下の事業を推進する。 (1)貴重資料:歴史・地理系プロジェクト(所蔵資料・地域資料) (2)貴重資料:文学・語学・漢籍系プロジェクト(所蔵資料・地域資料) (3)ラフカディオ・ハーンプロジェクト(資料及びデータベース整備) (4)大森文庫,古医学書,西東文庫プロジェクト(電子化及び公開事業) (5)教科書資料活用プロジェクト(調査・整理及びデータベース化推進) (6)電子図書館機能の推進(システム整備及びコンテンツ形成) 〇 資料遡及入力を計画的に推進する。(平成21年度-8ヶ年計画の第5年次) 〇 学術情報利用システムの改善とコンテンツ利活用の推進
34	④ 情報ネットワーク等を含む教育環境 を整備する。		〇 医学部において、地域医療病院・健康福祉施設実習における医学・看護学統合型地域医療教育遠隔支援e-learningの実施に引き続き取り組むとともに、コンテンツの充実を図る。

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
35		平成16年度から松江・出雲両キャンパ ス間で遠隔地講義が開始できる体制を 整備する。	
36			○ 教育設備の整備マスタープランに沿って、設備・備品の整備を進めるとともに、現状と課題をアンケート調査して再点検する。
37		平成18年度末までに、語学自習システム等、学生の外国語能力、外国語学習意欲に応じて学べる体制を整備する。	〇 外国語教育センターは、平成20年度に整備したe-learningソフトを活用し、学生の語学自習を積極的に支援する。また、携帯電話を利用する新しいe-learningシステム開発に着手する。 〇 学生支援センター及び医学部と連携し、外国語学習のための教育環境を一層充実させる。
38	⑤ 教育活動の評価システムを確立する。	「評価室」(仮称;平成16年度末までに 新設)において,平成18年度末までに, 教育活動に関する総合的な評価システ ムを作成する。	
39			○ 教育開発センターを中心に、学生による授業評価を継続実施し、その分析結果を授業改善に活用する。また、授業評価アンケート・プロジェクトチームを中心に、各学部等における授業評価結果の検討報告を引き続き行う。 ○ 授業評価アンケートについて、回答率の向上方策、授業改善の取り組みの可視化等を検討する。 ○ 「教員の教育表彰に関する取扱要項」及び「教養教育領域における教員の教育表彰に関する運用方針」に依拠し、学生による授業評価結果又は大学教育の発展に対する顕著な貢献に基づき、「島根大学優良教育実践表彰」を引き続き行い、優良実践の内容を教職員に公開する。
40	⑥ 社会の要請を踏まえ、学部及び大学院の新設・改編・充実を行う。	大学院医学系研究科に, 医療工学専 攻博士課程(独立専攻)の設置を検討す る。	

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
41		地域的特性を活かした教育・研究を県内の関連研究機関とも連携して推進するための「地域創造研究推進機構」と、その中核となる理系・文系融合の大学院の設置を検討する。	
42		鳥取大学大学院連合農学研究科の実績を踏まえ、生物資源科学分野の研究者・高度専門職業人養成のための指導体制を一層充実するために、鳥取大学及び山口大学との連合大学院を維持する。	〇「多地点制御遠隔講義システム」に関わるSINET3の導入により、平成20年度実施の改組及び導入された課程制の実質化を進める。
	(4)学生への支援に関する目標	(4)学生への支援に関する目標を達成 するための措置	
43	① 学生の学習支援体制を強化する。	各学部・学科・コースにおいて、複数の 履修推奨モデルを提示し、系統だった学 習計画を立てるように履修指導を行う。	○ No.2に記載の年度計画を実施する中で、履修モデルについても必要な見直しを行う。
44		全教員のオフィスアワー設定を制度化し、教育面・生活面での支援体制を強化するとともに、導入ゼミの実施等により、指導教員制度を充実して履修指導の強化を図る。	〇 授業担当教員は、オフィスアワーを活用し、担当授業に係る教育指導を充実させる。 〇 指導教員は、「学生電子カルテシステム」を活用して学生の履修状況・単位取得状況・就職活動・課外活動等の実態を把握し、学修・生活支援を充実させる。
45		平成18年度末までに、優秀な学生に 対する表彰制度を導入する。	
46		心身に障害のある学生の学習環境の整備と支援体制の充実を図るため、関連部署の連携システムをつくる。	○ 各学部,教育・学生支援部を中心とした関係部署の連携により,特別の支援を必要とする個々の学生のニーズにあった学習環境の整備と支援を行う。

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
47	② 課外活動及びボランティア活動の支援体制を整備する。		○ 全課外活動サークル及び学生を対象とする研修会を実施する。 ○ 平成19年度に採択された「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」を,引き続き実施する。 ○ 課外活動サークルが活動しやすい環境作りのための設備・器具・用具等の整備を行い,サークル活動の活性化を図る。
48	③ 学生の生活支援体制を強化する。	学生の意識・生活・将来展望の状況を組織的に把握し、学生生活の支援にフィードバックさせる体制を構築する。	○ 学生代表組織である学生生活推進委員会との関係を強化し、学生の意見を反映させた学生生活支援を行う。○ 各種調査、アンケート結果を踏まえ、関係部署で情報を共有し、学生生活の支援に反映させる。
49		平成18年度末までに常勤カウンセラーの配置、メンタルケア実施マニュアルの作成、指導教員制度の活用等を通して、不登校等問題を抱えている学生への支援を強化する。	○ 不登校を未然に防ぐため、常勤カウンセラーを中心に新入学生に対する グループワークを実施する。○ 「学生電子カルテシステム」を有効利用し、指導教員、保健管理センター 医師、学生相談担当者が連携しメンタルケアを行う。
50		·	○ 学生に対するあらゆるハラスメントを防止するため、指導教員、相談員間の情報の共有化を図り、適切に対応する。 ○ 学生の悩みやハラスメント等に関するテーマで、教職員に対する研修会を引き続き実施する。
51		学生からの苦情・相談に対応する体制 を充実する。	○ 学生からの相談, 意見, 苦情をメール相談, 意見箱への投書等により把握し, 適切な助言等を行う。○ 保健管理センターにおける相談体制を充実させるため, 定期的に学生相談担当者連絡会を開催し, 情報を共有化する。

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
52		保護者との系統的な連携を強化し、保護者とともに学生を支援する体制を充実する。	○ 各学部において保護者と教員との面談, 意見交換会等を引き続き開催する。 ○ 引き続き保護者に対し, 前年度の成績を通知することにより履修状況等の情報を共有化し, 保護者と共に学生支援を行う。新たに新入生については, 前期の成績を後期の早い時期に通知する取組みを開始する。 ○ 保護者に対して, カルト集団からの勧誘・対策等についての情報提供を引き続き行う。
53		学生の生活環境を適切に整備するため,福利厚生施設の改善充実を図り,建物内外のアメニティ空間をさらに整備する。	 ○ 学生食堂等の福利厚生施設について設備・機器の更新を行い、学生の生活環境を整備する。 ○ 学生と職員が一体となり、学内環境整備(運動場・体育館等の課外活動施設の草刈り・ゴミ拾い・清掃)を実施する。
54		子供を持つ学生のために学内保育環 境を整える。	
55		優秀で意欲的な学生や経済的に困難な学生を支援していくため、大学独自の 奨学金や授業料免除制度を創設すると ともに、学生への経済支援に関連した情報の円滑な提供を図る。	○ 島根大学独自の奨学金制度の創設を行うため, 島根大学支援基金への 寄附募集を学内外で引き続き行う。 ○ 法務研究科において導入した成績優秀者入学料・授業料特別免除制度 の創設2年目に当たり, 制度の広報活動を強化する。
56		学内環境整備,図書館業務,福利厚生施設の運営等学内業務に,学生アルバイトの活用を促進する。	〇 大学業務等への学生アルバイトの活用を図る。
57		学生が、学会発表や他大学等での研修を行う際の旅費等を補助する支援制度を整える。	〇「4大学(島根大, 山口大, 愛媛大, 高知大)間学生交流自主的・実践的研究プロジェクト」に対して調査活動費, 研修旅費等の支援を引き続き行う。 〇 大学院学生の学会発表の旅費等を奨学金として補助する制度を充実させる。 〇 総合理工学研究科博士後期課程では, 引き続き, 大学院学生の学会発表の旅費等の補助を実施する。

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
58	④ 学生の就職支援体制を強化する。	度末までに新設)において,就職指導,	○ 不況下における対策として、個別相談を充実させ、求人情報を迅速に提供するとともに、新規求人開拓を積極的に行う。 ○ 新設する学生支援センター内にキャリアカフェを設置し、就職相談・就職情報調査等において学生が利用しやすい環境を整える。
59			〇 キャリアセンターが整備した就職相談・求人情報提供の情報システムを 既卒者に周知する広報活動に取り組み、システムの活用を促進する。
60	⑤ 留学生の生活支援体制を強化する。	「国際交流センター」(仮称;平成18年度末までに新設)に「留学生部門」を設置し、教育及び学生支援を担当する副学長と協力し、留学生の就学指導・生活支援を強化する。	〇 国際交流センター留学生交流部門を中心に、留学生の諸相談に応じ、各部局及び各センターと連携して、必要な修学指導・生活指導を引き続き行う。
61		留学生のための外国語による情報 サービスの向上を図る。	○ 国際交流センターにおいて、多言語による情報発信の一環として、学内 インフォメーションの多言語化を引き続き推進する。また、国際交流センター ホームページのコンテンツの充実化と多言語による情報提供を引き続き推進 する。
62		留学生に対する奨学金の確保と資金 的援助を強化する。	○ 留学生後援会の寄附金を有効活用し、留学生への経済的支援を引き続き行うとともに、島根県留学生等交流推進協議会など関連団体に新規の奨学金の創設についての依頼を引き続き行う。
	2 研究に関する目標	2 研究に関する目標を達成するための 措置	
	(1)研究水準及び研究の成果等に関す る目標	(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	
63	① 地域における知の拠点として, 社会の要求に応えられる多様な学問分野を育成するとともに, 特色ある研究を強化し, 国際的に評価される研究拠点を構築する。		〇 平成20年度からの第2期プロジェクトの2件の重点研究プロジェクトについて、その成果を十分に検証し、本学の特色ある研究として実施するとともに、引き続き産学官連携研究の推進を図る。

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
64		大学として重点的に取り組む領域について、次の分野の強化を図る。 ・地域社会の課題に対応し、産学官が連携して学術的・文化的・経済的価値を創出する研究を推進する。 ・統合後に新たな展開が期待される医学系と人文社会科学系、自然科学系、工学系の連携融合によって、過疎・高齢化等の諸問題の解決をめざした研究を推進する。 ・本学の研究業績の蓄積・立地条件等を活かして、国際的に通用する独創的な研究分野を強化・育成する。	○ 地域再生及び地域の知の拠点形成の視点から, 島根県等と協議して立ち上げた連携融合プロジェクト, 第2期重点研究プロジェクトの「Sー匠ナノメディシンプロジェクト」及び「地域資源循環型社会の構築ー持続可能で活力ある地域を目指して一」を引き続き推進する。
65	② 研究成果を学内研究者で共有するとともに、積極的に社会に還元する。	教員ごとに研究状況の内容・成果をまとめたホームページをさらに充実させ、 積極的に学内外に公表する。	〇 引き続き研究者情報を,一層充実させる。
66		平成17年度から, 隔年ごとに各研究組織の主要な研究成果並びに分野横断的な重点研究プロジェクトの研究成果を総説の形で冊子にまとめ, ホームページに掲載し学内外に公表する。	○ 各研究組織の主要な研究成果並びに分野横断的な重点研究プロジェクトの研究成果を総説の形で冊子にまとめ、ホームページに掲載し学内外に公表する。
67		研究支援の連携調整機能及び知的財産の創出・管理機能を強化するために、平成16年度末までに、知的財産・特許取得・利益相反に関わる学内諸規則を整備し、周知を図る。	

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
68		平成16年度末までに、既存の共同研究センターを改組し、リエゾン・知的財産等に関する専門能力を有する人材を整備して、「産学連携・支援センター」(仮称)を設置し、研究成果や発明等の知的財産の創出と社会への還元を効率的かつ積極的に推進する。	O 引き続きSTORE(JST)及び特許流通DB(INPIT)に、特許情報を掲載し効率的な活用を図る。
	価される研究を維持・創出することを目指す。	重点的研究プロジェクトや特色あるプロジェクトを育成し、国際的な研究拠点を形成するため、研究戦略会議において全学的戦略及び方針等を計画し、推進する。	O 研究戦略会議において策定した、第2期重点研究プロジェクト等を推進する。
	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	(2)研究実施体制等の整備に関する目標 を達成するための措置	
70	① 研究体制を整え、研究目的・目標の達成に結びつける。	平成18年度末までに、学部・研究科等 を越えた研究ユニットの編成方法や全学 的な支援方法に関する検討を行い、順 次可能なところから具体化する。	
71		重点研究プロジェクトに特化した時限 付きの研究組織を設置する。	
72		優れた成果や特色ある成果が期待できる学問領域(重点研究プロジェクト)を設定し、重点的な研究費配分を行う。この重点研究プロジェクトは3年ごとに見直す。	〇 平成20年度から見直した第2期重点研究プロジェクトに対して、平成21年3月に実施した研究成果の評価結果に基づき、重点的な研究費の配分を行う。
73	② 研究目的と規模に応じて, 適切な研究支援体制と研究環境を整備する。	平成18年度末までに, 人材派遣会社 等との提携により, 研究支援に関わる人 材を確保し, 効果的に活用できる体制を 確立する。	
74		一定の期間特定の教員が研究に専念できる、研究専念・役職免除制度を策定する。	〇 平成19年度に制定した、「サバティカル研修」制度の円滑な運用を引き続き図る。

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
75		教職員・学生の海外派遣を推進するための大学独自の経済的支援体制の構築 を図る。	
76		平成18年度末までに、「総合科学研究支援センター」を中心として、研究機器及び研究設備の整備計画を策定し、これらを集中管理し共同利用できる体制を整える。	
77	③ 研究活動等の状況や問題点を把握し、研究の質の向上及び改善を図るための評価システムを整備する。	「評価室」において、大学評価・学位授 与機構等が定める評価基準に対応し た、多面的に研究業績を評価するシステ ムを確立する。	
78		全学共有スペースをさらに整備し、競争的資金を獲得した教員や学部・研究 科等を越えた研究ユニット等のための実験・研究スペースとしての活用を図る。	〇「島根大学共用スペース運用要領(平成19年9月20日学長決裁)に基づき,20年度末にまとめた利用計画により,全学共有スペースの有効活用をすすめる。
79		平成17年度末までに、特に顕著な功績のあった研究者に対して、功績賞等を授与する表彰制度を確立する。あわせて、受賞者の公開特別講演会を実施する。	O 引き続き研究表彰制度による表彰を実施するとともに、受賞者による公開講演会を開催する。
80	④ 組織の改組転換を含め、教育機能、研究機能を再検討し、教育研究の進展 研究機能を再検討し、教育研究の進展 や社会的要請に柔軟に対応する。		○ 複合・融合領域の研究プロジェクトとして、プロジェクト研究推進機構での第2期重点研究プロジェクトを引き続き推進する。
81		情報処理技術の進展に伴い、研究内容や成果を含めた多様な情報サービスの提供、教育研究体制の充実を図るため、情報関連組織を平成17年度末までに再編整備する。	O 総合情報処理センターとしての教育研究体制を充実させるため、引き続き外部の人材や外部資金を導入する。

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
	3 その他の目標	3 その他の目標を達成するための措置	
	(1)社会との連携, 国際交流等に関する 目標	(1)社会との連携, 国際交流等に関する 目標を達成するための措置	
82	①「地域とともに歩む大学」として, 生涯学習社会に対応した社会貢献の推進, 地域産業界・地方公共団体との連携を強化し, 学内外の研究組織・機関との連携・協力を図る。		○ 生涯学習教育研究センターを中心に、学部横断的な大学公開講座及び市民大学等との連携講座を引き続き開設する。
83			〇「島根大学生涯学習教育研究センターと島根県教育委員会との生涯学習推進のための連携・協力に関する協議会」における協議に基づき、生涯学習指導者研修事業を引き続き推進する。
84		教育科目を中心に、一般市民及び高校生 への授業公開を推進するための実施体制 を整備する。	○ 教育開発センターにおいて、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」(最終年度)を履修証明プログラムとして実施し、その成果を公表する。 ○ 社会人特別課程として、生物資源科学研究科において、平成19年度に採択された科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点形成改革プログラム」に関連した「地域人材育成リカレント特別コース(非修士1年)」を設置し、履修証明プログラムとして実施する。 ○ 高等学校の大学見学やスーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)事業の実施に積極的に対応するとともに、その効率的な運営について検証する。
85			〇 整備した市民相談体制について、さらなる機能の向上を目指し、社会の ニーズに迅速かつ的確に対応するうえでの改善点がないか、第1期中期目 標期間最終年度としての検証を行う。

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
86		エゾン機能を強化し、研究成果の産業界	○ 地域の中小企業と大学との連携を促進するため、日本政策金融公庫、 商工中金及び山陰合同銀行グループと締結した協定等を活用し、引き続き 地域産業の活性化に資する。
87		り,総合的相談の窓口機能の拡充により	〇 引き続きリエゾン活動を推進するとともに、島根県のコーディネータと協議し、平成21年度以降の新たな連携融合プロジェクトとして、都市エリアプロジェクト計画を進め、共同研究の増加を図る。
88		平成19年度末までに、共同研究を前提としてポストドクトラルフェロー(PDF)を地域企業等に派遣し、研究成果が確実に地域産業の振興に反映できる制度を検討する。	
89		ホームページやマスメディアを活用して,地域住民・企業・地方公共団体に向けての広報活動・情報発信の強化を図る。	○ 策定した広報プランに基づき,地域住民・企業・地方公共団体等に対する広報活動の強化を図る。○ 島根県経済団体との懇談会を開催し、情報発信や広聴活動を行う。
90			〇 国際交流部門の事業は継続して行うほか,加盟公立大学の統合・法人 化への対応,更に地域との連携を視野に入れた,新たな「コンソーシアム」の あり方を引き続き検討する。
91		新設を計画している「疾病予知研究センター」(仮称)において、「健やかな長寿社会の形成に関する研究」、特に高齢者の疾病・生活習慣病・小児の障害の予知・予防に関する研究を推進し、地域社会・国際社会との連携を強化する。	〇「疾病予知予防研究センター」設置に向けたコホート研究体制の拠点を整備するとともに長期的な疾病予防を推進する研究プロジェクトに取り組む。

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
92			〇 地域に対する社会貢献の成果を高めるため、平成20年度に引き続き、「医学部市民生涯学習支援室」を中心に島根県内各地において公開講座を実施する。
93	② 独自の国際貢献に関する目標を明確にし、推進する。	「国際交流センター」において, 国際貢献・国際交流に関する役割等を, 学部や研究センター等の教育研究領域ごとに明確にするとともに, 平成19年度末までに, 本学の国際貢献に関して規範とすべき基準を策定する。	
94	③ 外国人留学生の積極的な受入を図るとともに、受入体制の整備を推進する。		〇 No.62に記載の年度計画に併せ,留学生実態調査結果による留学生の要望事項である経済的支援に対して,奨学金の公募情報・アルバイト情報の周知を通じた生活支援を引き続き行う。
95		平成17年度末までに, 日本語教育, 日本文化理解のための支援体制を充実 させる。	〇 国際交流センターと外国語教育センターの連携による日本語補講や日本文化研修事業,日本語能力試験への受験支援を引き続き実施するほか、留学生実態調査結果による留学生の困窮度が高分野の支援・指導を引き続き行う。
96		「国際交流センター」において, 帰国外国人留学生に対し,それぞれの研究条件に応じた教育・研究活動の支援,学術情報提供等のシステム(データベースの整備等)を構築し, 活用する。	○ 国際交流センターにおいて、帰国留学生ネットワークの拡大支援に取り組む。
97			〇 日本学生支援機構が主催する留学フェア等に継続して参加し、積極的な広報活動を引き続き実施するとともにコンテンツの充実化を図る。

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
98		県や市町村の国際交流機関との連携を強化し、留学生を地域の伝統工芸等の体験学習へ参加させる等、地域住民との交流の場を通して国際理解を深めるプログラムづくりを促進する。	〇 自治体との連携を保ちながら、国際理解を深めるため地域住民との交流による各種体験プログラムを引き続き実施する。
99	④ 海外の大学・研究機関等との連携・ 交流を推進するとともに国際共同研究を 推進する。		〇 協定の更新や新規の協定締結時の審査制度を機能させ、交流協定校の重点化を図り、実効的な国際交流を推進する。
100		教職員を対象に、国際交流プロジェクト 実施に関する各種の調査手法、企画提 案書作成、外国語によるプレゼンテー ション及び契約書作成等の研修を実施 する。	〇 国際交流・国際貢献の実施に関して必要な研修を引き続き実施する。
101			○ 国際交流センター学術交流部門を中心に、国際交流に関する情報収集を行い、教職員に対する情報提供を強化するとともに、国際交流プロジェクトを継続して支援する。
102	⑤ 外国人研究者の受入体制を整備す る。	平成18年度末までに,外国人研究者の招聘資金,任用形態,宿舎等,国際共同研究を推進するための外国人研究者の受入体制を整備する。	O 島根大学国際交流事業基金等を活用し、外国人研究者の招聘経費の 援助を引き続き行う。
103		外国人客員研究員の招聘を推進するとともに、期限付きポストを設けて、多様な分野での教育研究及び交流を推進する。	○ 重点プロジェクト研究に関連した外国人研究者を, 引き続き期限を付して招聘し, 学術研究交流を推進する。
104	⑥ 海外先進教育研究実践支援プログ ラム等, 教職員の海外派遣体制を整備 する。	海外先進教育研究実践支援プログラム等の制度をより積極的に活用するとともに,大学独自の資金による海外派遣体制を整備する。	O 島根大学国際交流事業基金等を活用した教職員の海外派遣プログラム を引き続き推進する。

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
105		平成18年度末までに、外国の教育機関からの派遣依頼、海外教育支援活動への参加、外国への技術指導者派遣等の依頼に対応できる体制を整備する。	
106		国際協力事業団(JICA)を含む国際援助機関の国際開発協力プロジェクトに積極的に貢献するため、データベース(組織、教員)を構築していく。	〇 国際交流センター学術交流部門が中心となって、外部機関の国際交流 データベースへの登録推奨を引き続き行うほか、本学独自の国際交流デー タベースを活用して国際交流、国際貢献を引き続き推進する。
107	⑦ 学生の海外派遣を推進する。	平成18年度末までに、学生の海外研 修引率教員を支える体制を整備する。	
108		講義等に国際情報を積極的に活用するようにし、外国人留学生との交流の促進等、学生の国際的関心を高めるための方策を検討する。	○ 国際交流センターと外国語教育センターが連携して、入学間もない時期から海外留学に関する情報提供や留学生との交流会を引き続き実施するとともに、教養教育の展開科目「国際理解」のジャンルで異文化理解を深める講義を提供する。
109		留学を希望する学生を対象とした期間 限定の語学学習等の支援体制を整え る。	
110		海外の大学との交流協定等を活用し、	〇 留学生を活用した派遣留学説明会等を引き続き開催するほか、海外留学を経験した学生で構成したサークル(GOHG)と国際交流センターが連携して留学情報を提供する。
111		私費による外国の大学等への留学を 支援する体制を検討する。	〇 国際交流センター学生交流部門が中心となって、私費留学を希望する学生に対し、海外留学における安全管理指導を行うほか日本学生支援機構からの情報提供や、留学資金の各種貸付情報を引き続き提供する。
112	⑧ 附属図書館は地域社会との連携及び国際化への対応を推進する。	附属図書館は、他機関との相互協力、 地域社会への学術情報提供等により、 生涯学習の支援、地域・市民への公開 サービスを充実・強化する。	〇 島根県内図書館ネットワークシステムを使用して本学所蔵図書を地域住民にも広く提供し、生涯学習支援を含めた地域サービスを展開する。 〇 県内の他図書館と協力し、所蔵資料・地域資料を活用した合同の企画展示及び講演会を開催する。
113			○ 国内外を問わず研究成果物の相互利用を推進する枠組みである島根大学学術情報リポジトリへの継続的な入力依頼を行うとともに、収集タイトルの拡大を図る。 ○ 同リポジトリ技術を基礎とし、遺跡資料のネットワークによる相互利用体制を中国5県域に拡大し推進する。

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
	(2)附属病院に関する目標	(2)附属病院に関する目標を達成する ための措置	
114	① 専門医療体制を整備し推進する。	「癌診療拠点病院」の認証申請を行い、癌の集学的治療体制を確立する。	○ 都道府県がん診療連携拠点病院として、診療、治療、相談支援体制の充実を図る。また、地域がん診療連携拠点病院と連携し、専門医療研修・教育を実施する。 ○ 院内がん患者データ登録項目を「島根県地域がん登録」と統一し、県内全域との比較分析等を行うとともに、科学的根拠に基づいた治療を推進する。 ○ 腫瘍センターにおいて、各診療科間の横断的連携を図り、集学的治療の推進と、がんに関する診療、研究部門の機能強化・充実を図る。
115		肥満, 動脈硬化, 高脂血症, 糖尿病, 高血圧等のメタボリック・シンドローム対 策を総合的に推進する。	○ 地域の行政や医療機関と連携し、メタボリックシンドローム対策を継続して推進する。 ○ 臨床栄養部を中心に診療科との連携を図り、メタボリックシンドローム対策を推進する。
116		専門性を考慮し医療従事者を流動的に配置する。	○ 効率的かつ質の高い医療を提供できるよう, 集学的・横断的診療に向けた医師の流動的配置について, 継続し検討をする。 ○ 女性スタッフ支援室の支援機能の強化・充実を図ると共に, 今後のあり方を検討する。 ○ 認定看護師, 専門看護師資格認定のための研修費用補助金制度の活用を推進するとともに, 看護師のキャリアアップ支援体制の充実を図り看護師の定着を促進する。
117		最近増加している糖尿病等の複合合 併症を有する腎機能障害の治療に必要 な専門的設備・技術を具備した「血液浄 化治療部」(仮称)を設置する。	○ 血液浄化治療部において、臨床工学技士の継続的配置等治療スタッフの充実と透析機器の整備充実を図り、より質の高い医療の提供を継続する。
118	② 地域社会に還元できる先端的医療 を導入する。	治験協力者に対する診療, 検査等を集 中的に担当する治験専門外来を設置す る。	〇 治験件数の増加を目指し、CRC(治験コーディネーター)外来を中心に、 引き続き治験担当医師及びコメディカルスタッフによる組織的な連携体制を 強化・充実する。 〇 患者・医療従事者等に対する治験に関する情報提供体制を充実させ、 治験の活性化を図る。
119		難治疾患の原因解明・診断・治療技術 の開発等,継続的な高度先進医療を実 現する。	○ 地域医療機関の指導的役割を有する病院として、継続的に高度先進医療の実践を図る。○ 大型医療機器等の整備充実を行い、先端治療技術等の研究・開発を進める。

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
120		自己細胞による再生医療と肝臓・腎臓 等の移植医療を確立する。	○ 島根県唯一の献腎移植手術実施に向けて体制構築を図る。○ 病院再開発事業を踏まえて、腫瘍センター内の再生医療・移植センター機能について、体制の整備・充実を検討する。
121	③ 人間性豊かな思いやりのある医療 人を育成する。	医療人の生涯教育、研修等に必要な 「病院医学教育センター」(仮称)を設置 する。	〇「病院医学教育センター」を中心に、医療安全管理・教育と病院医学教育研究の強化・充実を図る。 〇「内視鏡手術トレーニングセンター」内に、更に「内視鏡トレーニングシステム」を増設し、院内の医療関係者への教育の強化・充実を図るとともに、地域医療機関との連携を持ったトレーニング教育を検討する。
122		「卒後臨床研修センター」を拡充整備 し、学外の関連教育病院との連携を強 化する。	○ 卒後臨床研修センターと地域医療教育研修センターを中心に, 県内の医療機関及び他大学との間で連携強化を図り, 研修医の相互交流を踏まえ効果的な卒後臨床研修を目指し, 引き続き取組の強化を図る。 ○ 大学病院連携型高度医療人養成推進事業(都会と地方の協調連携による高度医療人養成)を, 関係大学と連携を図り, 効果的な交流のもとに, 引き続き医療人養成事業を推進する。 ○ 大学病院連携型高度医療人養成推進事業(山陰と阪神を結ぶ医療人育成プログラム)を, 関係大学と連携を図り, 効果的な交流のもとに, 引き続き医療人養成事業を推進する。
123	④ 患者中心の全人的医療を実践し, 安全の確保を図る。	病院情報の公開を推進する。	○ 情報公開について、本院のホームページや診療案内2009で医療業績等を含めた医療情報を公開する等、引き続き診療情報を積極的に発信する。 ○ 地域住民を対象とした健康教育番組の継続とともに、講演会などを定期的に開催し、引き続き一般社会に向けた医学情報の公開・普及を図る。 ○ 本院の患者情報を含む個人情報について、プライバシーマーク制度の趣旨に沿って、的確な情報管理を継続して行う。
124		安全管理を担当する医療人を配置し、安全管理部門の機能強化を図る。	〇 医療安全体制を強化するため、インシデントレポートの電子登録システムを高度な解析可能システムに更新し、詳細な解析を基に、症例検討会(MMC)を積極的に指導し、解析データのフィードバックを推し進め医療事故防止対策を継続して行う。更にe-learningシステムを導入して職員教育を充実する。 〇 病院医学教育センターを中心に、各部署が実施した教育・研修会を一元化し評価・検証を行い、効率的な教育・研修の実施が図れるよう支援強化を図る。 〇 「MEセンター(仮称)」を設置して、医療機器の安全管理と臨床工学技士の効率的な業務運営を行う。

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
125		地域医療連携センターの役割を強化し、患者サービスと地域医療人との提携に最大限に活用する。	〇 県内関連医療機関等との間で設置された会議等を積極的に活用し、地域医療機関等との相互理解・協力体制を推進する。 〇 地域医療情報ネットワークシステムを活用した、患者サービスの強化と充実を継続する。 〇 地域医療連携センターのMSW(メディカルソーシャルワーカー)を増員し、地域医療機関と連携し患者支援等のサービスの充実を図る。
126	⑤ 管理運営体制を強化し,経営を改善する。	外部有識者を加えた戦略企画室を中 心とした効率のよい運営体制を確立す る。	〇 経営企画戦略会議を中心とする運営体制の効率性を高めるとともに、外部有識者を加えた附属病院経営懇談会の意見を参考に、より一層の経営改善を行う。
127		患者サービスの向上につながる各種 業務の外部委託の導入を図る。	 ○ 外部委託業務の検証に基づき、附属病院における外来担当及び入院担当業務の全面外部委託を行うとともに、「レセプトデータ電算チェックシステム」を導入し、精度管理を行うなど患者サービスの推進と業務の効率化を図る。 ○ 島根地域医療情報ネットワークシステム等を活用し、地域医療機関等との連携を強化し、患者サービスの充実を図る。 ○ 入院患者やその家族の癒しを目的に、病院内コンサート等の催し物を積極的かつ定期的に企画する。 ○ 患者図書室の整備充実を進める。
128		医療材料等の購入と使用の両面において効率的な管理体制を確立する。	○ 医療材料管理室を中心に、院内物流中央管理システム(SPD)の活用と検証を行い、医療材料のより効率的な管理体制を推進する。 ○ 各種経費の削減を行うため、医薬品・医療材料等の購入内容を再点検し、安価な製品への切替等を図る。 ○ 購入契約前後の市場調査や価格交渉の強化、及び他大学との連携を持った価格交渉等により、診療経費削減を図る。 ○ 老朽化した医療機器の計画的な更新を実施する。
	(3)附属学校に関する目標	(3)附属学校に関する目標を達成するための措置	
129	① 幼児・児童・生徒に確かな基礎学力と「自ら学び、自ら考える力」を育む附属学校を創る。	少人数教育(教科,教科外活動における少人数学級編成,複数教員による指導,大学院生によるチームティーチング (TT)教育等)に関する実践的研究活動を推進する。	

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
130		新教育課程,新カリキュラムに対応した,総合的学習等の実践的教育研究活動を推進する。	
131		「幼ー小ー中」一貫教育に関する実践 的教育研究活動を推進する。	
132		「特別支援教育推進室」の機能を充実 させ,多様な教育相談に対応できる環境 を整備する。	
133		平成18年度末までに,入学者選抜の 在り方について検討し,結論を得る。	〇 平成20年度に策定した幼・小・中一貫教育を実現するにふさわしい入試 方法を本格的に実施する。
134	② 教育学部とともに歩み, 教員養成学部を支える新たな教育観・教職観に満ちた附属学校を創る。		〇 平成20年度に開発, 試行を行った大学院生を対象とする「教育実習プログラム」を大学院のカリキュラムに明確に位置づけ, 本格的に実施する。
135		施等、学生の教育体験、子ども体験活動	〇 平成20年度までに開発した「特別支援教育体験」ならびにサイエンスアカデミーや放課後保育プログラム(そら)を活用して、教育学部学生の教員に必要な資質を向上させる取り組みを本格的に実施する。
136		対応し, 学校経営, 教科指導, 教科外指	〇 平成20年度に実施した大学院の改組によって新設した科目「学校教育 実践研究」及び「教科内容構成実践研究」等によって、大学院生の教育を行い、指導的教員の養成を行う。
137	③ 地域に開かれ、地域を育み地域に 育まれる附属学校を創る。	積極的に「調査研究指定校(文部科学省)」等に取り組み、学校教育改革に資する実践的研究を推進するとともに、地域の公立学校等に対し研究成果の公表、指導・助言を行う。	〇 幼,小,中一貫教育を着実に進め,第2回の幼,小,中一貫教育研究発表協議会を開催し,公開授業・保育,授業・保育分科会やシンポジウムなどを行い,一貫教育の実施による成果を公表し,さらに地域の学校の教育力の向上に貢献する。
138			〇 大学院の改組に伴う現職教員の1年短期履修コースの教育内容を検討し、改善を図った現職教育プログラムを附属学校園において実施し、大学院教育の充実のための取り組みを行う。夏季に特別支援教育、国語、算数・数学、理科のミニ研究会を実施し、授業改善のための研修の場を提供する。

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
139	④ 21世紀の教育を実践するに相応しい附属学校の組織及び施設設備を創る。	教育学部に学部教員及び附属学校教員によって組織する「附属学校部」を設置し、「附属学校部長」を置いて、「学部ー附属」及び附属学校・園間の連携を一層強化する。	
140		有能で多様な人材を確保するために、 教員人事交流に関する協定を締結して いる島根県及び鳥取県の各教育委員会 と教員の人事交流の円滑化を図る。	
141		学部教員組織との人事交流を促進す るため,派遣人事制度を創設する。	
142		平成17年度末までに、ユニバーサルデザイン、環境保全等の社会的要請と安全対策に十分に配慮した附属学校の施設設備の長期構想を策定する。	○ 幼稚園舎と附属中学校の養護棟の改修を行い、環境とともに安全性に 配慮した学習環境をつくる。養護棟の改修にともなって、附属中学校での教 育実習を充実できるように、教材研究や模擬授業を行える研究室を確保す る。

〇業務運営, 財務状況等の項目 [No143~214]

	〇美務連宮, 財務状况寺の項目[No143~214] - 中間日標				
No	中期目標	中期計画	平成21年度計画		
	Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関す る目標	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 運営体制の改善に関する目標	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
143	① 学長がリーダーシップを発揮しつつ, 全学的な支持と創意工夫を結集して,総 合大学としての自立的かつ機動的な大学 運営を行う。	学長は,法人の運営体制の点検を平成 18年度末までに行い,必要な改善を行 う。			
144		統合後間もない状況をふまえつつ,医学部と他学部の関連組織の調整,再編をさらに進め,全学一体となって,合理的かつ機動的運営を可能にする環境を整備する。			
145		で,中期計画執行の総括的管理体制を	〇 引き続き教職員の個人評価を実施し、教職員の諸活動の資質向上を図る。		
146			〇 監査の実効を高めるため、第1期中期目標期間における監査結果に対する措置状況を取りまとめる。		
147		平成16年度末までに企画室を設置 し,戦略的・全学的企画機能を充実させ る。			
148		執行体制の明確化と効率的・機能的運営能力の向上のために、従来の委員会方式から、全学的視野に立って計画・実施に責任を負うセンター方式に計画的に移行させ、理事の業務分掌による執行責任体制を確立する。			

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
149		I and the second	○ 事務職員の能力開発を積極的に推進し、教員と事務職員が一体となって計画立案・執行に参画する場を引き続き広げる。
150			〇 新入生等に対する大学生活支援活動を,学生支援GPの実施に伴い組織した「学生サポートスタッフ」により実施する。
151	③ 法人の持つ学内資源(資産, 財源, 人員等)を, 全学的な視点に立って戦略 的に運用し, 法人全体の個性ある魅力 的な大学を創造する。	法人の中長期的な経営戦略や中期目標・計画の遂行のために、学長のリーダーシップのもとで、評価をふまえた学内資源の有効活用を行う。	○ 「島根大学における大学評価に関する基本方針」を踏まえ、引き続き評価結果に基づき予算配分を行う。
152			〇 引き続き評価に基づく「評価(競争的)経費」及び「政策的経費」の配分を 行う。
153		全学的人件費枠を使って,教育・研究 の活性化のために人的資源の流動化を 進める。	
154	④ 学部等の運営について機動性と戦略的な視点から効率化を図る。	平成17年度末までに, 学部の意思決定の迅速化を図るための組織(代議制[教員会議](仮称)・企画委員会・副学部長の設置等)及び実施方法について検討を行い, 可能なところから実行する。	

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
	2 教育研究組織の見直しに関する目標	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	
155	① 組織の改組転換を含め、教育機能、研究機能を再検討し、教育研究の進展や社会的要請に柔軟に対応する。	平成16年度に設置された山陰地域に 根ざす法律家を養成するための法科大	(法務研究科) 〇 認証評価結果に対応する改善を行うとともに, 山陰地域の法曹養成機関としての役割を果たすため, 他地域法科大学院との連携協議を行う。
155			(法文学部) 〇 人文社会科学研究科では、引き続き、修論発表会の充実を図るなど平成16年度以降の制度改革の実体化を推進するとともに、優れた学生を安定的に確保するために、入試方法を検討する。 〇 法文学部では、社会福祉士制度の改正に伴って、社会文化学科福祉社会コースのカリキュラムを改正し、実施する。また、改組後の総括を進め、次期中期目標・中期計画の検討を開始する。
156		間教育体験学修」等を柱とする斬新な教育課程を編成して、21世紀の教育改革	(教育学部) 〇「特色GP」、「教育GP」について、引き続き充実を図る。 〇 全学的な観点から教員養成のあり方について引き続き検討するとともに、実施される教員免許更新講習の円滑な実施に努める。 〇 大学院組織・教育内容・方法に関する点検・評価を行い、引き続き整備・改善を行う。
157		病医療等に貢献する国際的な研究拠点	(医学部) 〇 平成20年度に設置を決定した大学院修士課程の「地域医療人支援コーディネータ養成コース」を平成21年度から開設する。 〇 これと連動して、地域医療の担い手となる総合医の育成を目指す「地域総合医養成コース」を大学院博士課程に設置するための検討を行う。
158		は、学科・講座の設置理念・目標を点検	(総合理工学部) 〇 各学科・分野で整備してきたJABEE対応教育プログラムについて, JABEE審査の結果を踏まえた点検・改善を実施するとともに,物質科学科物理分野及び化学分野は中間審査を,数理・情報システム学科情報分野は継続審査を受審する。
158			(生物資源科学部) 〇 生物資源科学研究科改組完成年度にあたり、組織、教育内容、教育方法等の設置理念について学部との整合性を再検証する。また、附属生物資源教育研究センターにおける教育・研究及び事業のあり方についての中長期的な計画を策定する。

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
159		各種センターについては、法人への移行期から「外国語教育センター」をスタートさせるのをはじめとして、「大学教育開発センター」、「国際交流センター」、「企画室」、「評価室」、「入試センター」、「就職支援センター」、「産学連携・支援センター」等を順次設置する。各センターの主な機能は以下のとおり。	
159		・「外国語教育センター」; 学生の外国 語運用能力向上のための教育プログラムの開発実施, 外国語教育に関する学 部間の調整, 外国語教育を通した地域 貢献・国際貢献等	(外国語教育センター) 〇 センター長のリーダーシップのもと、第2期中期目標・中期計画を視野に入れながら、特に、平成20年度に答申した「英語教育高度化の推進」のためのアクションプランについて、新しいカリキュラムの策定等、各項目の具体的な検討を行う。
		・「大学教育開発センター」;ファカル ティ・ディベロップメント(FD)の計画・実 施,教育の成果・効果の検証及び全学 の共通教育の企画・調整等	(教育開発センター) 〇 センターを中心に部局等との連携を強化し、大学教育の企画・実施・評価、ファカルティ・ディベロップメント(FD)の計画・実施、教育の成果・効果の検証・評価等を引き続き推進する。 〇 教育の質保証システムの体系的構築に向けた取り組みを開始する。
159		・「国際交流センター」;国際学術交流に関する事業の企画・推進と留学生受入・支援・派遣体制の整備等	(国際交流センター) 〇「国際交流戦略」に基づいた諸活動を引き続き推進する。
159	9	・「企画室」;中期目標・計画,年次計画 の全学調整,法人運営に関する重要事 項の調査・研究・企画,大学改革の推進 等	〇 大学の運営に係る戦略的取組みを推進するため、全学的な企画・立案
159		・「評価室」;大学評価にかかる情報収集,評価システムの開発,分析評価,評価の活用に対するサポート等	(評価室) 〇 蓄積した教員の活動データ及び大学情報基礎データ(組織データ)を自己点検・評価に活用しやすくするため、大学評価情報データベースシステムの改善を行う。

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
159		•「入試センター」; 入学試験の企画, 広報, 実施, 評価, 改善等	 (入試センター) ○ 平成21年度事業計画に基づき,入学試験の企画,広報,実施,評価・改善に関するセンター機能を充実させる。 ○ 教育開発センター,外国語教育センターと連携し,入試から大学初年次教育までを見通した高大接続教育に着手する。 ○ 入試情報・データを調査・分析・評価し,入試の改善に取り組む。
159		・「就職支援センター」; 就職の開拓, 就 職相談, 就職教育の企画・実施, 就職情 報の整理・活用等	(キャリアセンター) ○ 新設する学生支援センター内への移設に伴って「キャリアカフェ」を設ける等,学生の就職支援環境を整備する。 ○ 各学部と連携し,求人企業の開拓,求人・就職状況の迅速な情報収集・提供に取り組む。 ○ キャリアガイダンス,就職ガイダンス,キャリア教育の企画・実施,及び就職相談を充実させる。
159		・「産学連携・支援センター」;産学連携 活動支援、リエゾン機能強化、知的財産 創出・管理・活用等	(産学連携センター) 〇 産学連携センターに整備した連携企画推進部門のリエゾン機能を活用し引き続き共同研究を推進するとともに、知的財産の創出を図る。
160		センター方式に移行するまでの間は、 当該業務担当の副学長の責任を明確に した上で、関係する既存の委員会で上記 機能を担うこととし、学内合意と創意工 夫により条件が整ったところから速やか にセンターへ移行する。	
	3 人事の適正化に関する目標	3 教職員の人事の適正化に関する目 標を達成するための措置	
161	① 教員の活動に対する一元的に管理された多面的評価システムを構築する。	「評価室」は、教員の教育、研究、社会 貢献、国際貢献、管理運営等における 諸活動を考慮し、多面的に評価するため の評価基準を策定する。	

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
162	② 教育研究を一層活性化させるために、教員の流動性を向上させるとともに、 有能で多様な人材の登用を推進する。	教育・研究活動の活性化を図るため、 全学的に運用できる人件費枠を確保し、 流動化を促進させる。	
163		教員採用は公募によることを原則とする。公募は可能な限り外国へも行う基準 を確立する。	
164		特定の専門的職能が求められる分野 においては、公募に限定することなく、最 良の人材が得られる方策を講じる。	
165		選考基準・選考結果の公開を進める。	
166		教育研究を活性化させるために,大学全体として,任期付き任用制度の導入を検討する。	
167			○ 女性研究者,外国人教員の比率を高めるために,採用部局に対し人件費等についてインセンティブを付与し,受け入れやすい制度を構築する。
	③ 事務職員の専門性等の向上のため, 必要な研修機会を確保するとともに,他大 学等との人事交流に配慮する。	職員のコスト意識の涵養と企画・財務・ 労務管理・経営能力養成のため、定期的 に財務会計業務、人事労務管理業務等に 関する専門的な研修を実施する。	〇 職員の専門性の向上のため、引き続き業務体系別の専門性の高い研修に派遣し、受講させる。
169		·	○ 山陰地区,島根地区については交流協定に基づきこれまでどおり定期 的・計画的人事交流を推進する。また,交流の範囲を中国地区内及びその 他の地域まで広げた人事交流を計画的に推進する。○ 民間や地方公共団体との人事交流について,検討する。
170	④ 教職員の処遇に本人の業績を適切 に反映させる。	教職員の能力・業績評価を当該教職 員の処遇に適切に反映させるシステムを 検討する。	

No	中期目標		平成21年度計画
171		国際的に競争力のある多様な教員構成を実現するために、年俸制等の導入等、多様な給与体系を検討する。	
172		事務職員等については,専門的な資格・能力の申告(申出)制による人材開発を実施し,適切な処遇・配置を行う。	〇 事務職員等に対するキャリアモデルを提示するとともに、昇任試験制度を設けることにより適切な処遇・配置を行う。
173	⑤ 教職員の人権意識,職場倫理及び 社会的信頼をより一層向上させる。	平成16年度末までに倫理委員会を設置し,教職員のモラルの向上を図る。	〇 本学職員のモラル向上と法令順守のための研修,講演等を引き続き実施する。
174		平成16年度末までに, あらゆるハラス メントの防止を含め, 教職員が守らなけ ればならないガイドラインを定める。	
175		平成16年度末までに、あらゆるハラス メントに対する苦情に関して、迅速かつ 公正中立に対応するための学外者を含 めた体制を構築する。	
176	⑥ 教職員が働く環境を改善する。	平成18年度末までに、子供を持つ教 職員のために学内保育環境を整える。	
177		常勤カウンセラーを配置し、機能を充実させることにより、教職員のメンタルへルスケア体制を整備する。	
	4 事務等の効率化・合理化に関する目 標	4 事務等の効率化·合理化に関する目標を達成するための措置	
178	① 各種事務の集中化·電算化等により, 事務処理の簡素化·迅速化を図るとともに, 事務組織·職員配置の再編, 合理化を進める。		〇 引き続き業務処理方法の見直しを行い、学内LANを利用した業務の効率化・迅速化を推進する。

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
179		平成16年度末までに、全学の事務について、業務量と処理方法の調査・点検を実施し、業務処理の効率化、簡素化、一元化の観点に立った機能的な組織の構築と人員の再配置を行う。	
180		全ての事務組織を役員が分担する業 務に対応する専門職能集団として再編 する。	
181			○ 複数年契約において、契約開始時期・契約方法等の見直しを行い、契約金額の低減及び契約事務の簡素化を引き続き推進する。
182			
	IV 財務内容の改善に関する目標	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	1 外部研究資金その他の自己収入の 増加に関する目標	1 外部研究資金その他の自己収入の 増加に関する目標を達成するための措 置	
	① 科学研究費補助金等外部研究資金その他の自己収入を積極的に増やし、活用するための組織的な取り組みを行う。		○「科学研究費補助金獲得向上のための取扱いに関する基本方針」により、制定したインセンティブ及びペナルティ制度並びにアドバイザー制度を活用し、引き続き科学研究費補助金の増加を図る。 ○ 外部資金導入啓発活動による説明会を引き続き実施し、外部資金の増加を図る。
184		科学研究費補助金等への申請件数を 法人化前より20%増加させる。	〇 平成19年度に確立した申請アドバイザー制度を引き続き活用し、申請者からの相談に適切に対応する。

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
185		平成17年度末までに、大学として外部 資金担当部門を充実し、外部資金獲得・ 拡大のための組織と実務的な支援体制 を整備する。	〇 外部資金獲得のため啓発活動を引き続き行う。
186		平成17年度末までに, 学内外の協力により, 教育支援, 研究支援, 留学生支援のために, 財源を確保する組織を整備する。	
187	② 収入を伴う事業の実施により,自己 収入の拡充に努める。	大学の人的・知的資源の活用及び社会貢献・地域連携事業を組織的に推進し、収入を伴う事業を拡充するための支援体制を強化する。	〇 公開講座と公開授業の開講数の増加を図るとともに、その一部を近隣市町村の市民大学などの連携講座として実施する。また、国・地方自治体、民間教育関係団体からの地方における地域再生・人材育成に係る委託研究事業を積極的に受け入れ、収入事業の拡充を図る。
	2 経費の抑制に関する目標	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	
188	① 管理的経費の抑制を図る。 ②「行政改革の重要方針」(平成17年12 月24日閣議決定)において示された総人 件費改革の実行計画を踏まえ,人件費 削減の取組みを行う。		当額の概ね1%の人件費の削減を図る。
	3 資産の運用管理の改善に関する目 標	3 資産の運用管理の改善に関する目 標を達成するための措置	
189	① 資産の効率的活用を図る。	平成17年度末までに、資産の適切かつ効率的な運用を図るための組織体制の整備を行い、資産運用管理計画を策定する。	〇 引き続き資産の適切かつ効率的な運用を図る。
190		適切な利用目的を有する学外者に対 する学内施設・教室の有料貸与を行う。	

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
	V 自己点検・評価及び当該状況に係る 情報の提供に関する目標	Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	1 評価の充実に関する目標	1 評価の充実に関する目標を達成する ための措置	
191	① 評価の効率性・適切性・透明性の向上,評価手法の改善に努める。	平成16年度末までに新設を計画している「評価室」で、研究・教育・経営に関する情報を収集し、評価手法の開発・改善を図る。	
192	② 自己点検・評価を積極的に行うとともに, 第三者評価を厳正に受けとめ, 評価結果を大学運営の改善に十分に反映させる。		〇「大学機関別認証評価」を受審するとともに、そこでの点検・評価の結果 及び法人評価委員会による中期目標期間の業務実績評価の結果を次期中 期目標・中期計画の策定に反映させる。
	2 情報公開等の推進に関する目標	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	
193	① 教育研究活動の状況等大学に関する情報提供の充実を図る。	平成16年度に、学外者も参加する広報委員会を発足させ、既存のホームページ・広報誌等の点検見直しを行うとともに、マスコミ等への情報の提供も含め、平成17年度末までに新たに島根大学広報プランを策定する。	〇 策定した広報プランに基づき、引き続き広報・広聴活動を展開する。
194		平成17年度から、学生等の参画を得て、広報部門を強化するためのプロジェクトを開始する。	
195		大学の持つ知的情報を一元的に把握 し、データベース化を推進し、社会の求 めに応じて情報を提供する。	○ 学術情報リポジトリ等の知的情報データとの連携を充実させるため、大学評価情報データベースシステムの必要な改善を図る。
196		役員会・教育研究評議会・経営協議会等の議事要旨をホームページ等で学内 外に公開する。	

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
	VI その他業務運営に関する重要目標	V その他業務運営に関する重要目標 を達成するためにとるべき措置	
	1 施設設備の整備・活用等に関する目 標	1 施設設備の整備等に関する目標を達 成するための措置	
197	① 施設・校地の点検・評価に基づき, 教育研究スペースの適正化・活性化を 図り,長期的な施設整備の構想を立案 し,計画的な整備と管理を行う。	平成17年度末までに、全学的な施設の整備・利用状況に関する点検・評価を実施し、それに基づいて施設整備の長期構想を見直す。	○ 各学部の施設検討委員会において,施設整備事業の計画及び整備実施後のスペースについて,評価を実施し,全学共用スペースの有効活用を図る。 ○ 出雲キャンパスについては,病院再開発計画及び「(出雲)キャンパスマスタープラン」を整合させながら施設の有効活用を図る。
198		教室の全学管理による効率的運用を 図る。	〇「教室現代化年次計画」に沿って、平成21年度教室整備計画を実施するとともに、引き続き全学管理のもと効率的に運用する。
199		設備・機器の共同利用による有効活用 を推進する。	〇 研究設備の有効利用について一層推進するとともに、引き続き共同利用機器の整備を進める。
200		平成21年度末までに校地の利用に関する点検・評価を実施し、校地利用計画を策定し計画的・重点的整備を行う。	〇 松江キャンパスについては、(松江)キャンパスマスタープランの「ゾーニング計画」に基づき、道路、歩道、駐輪場、駐車場等の整備を引き続き実施する。 〇 出雲キャンパスについては、病院再開発計画及びキャンパスマスタープランに整合した道路、駐車場等の整備を引き続き実施する。
201		整備については、キャンパス間及び部局	○ 松江キャンパスについては、(仮称)大学ホール、教養講義室棟及び旧 奥谷宿舎の環境整備を順次実施する。○ 出雲キャンパスについては、医学部臨床研究棟耐震改修時に研究室等 の環境整備を実施する。
202		附属病院の施設・設備計画を策定し, 計画的に推進する。	〇 病院再開発に関し基本計画を踏まえ新病棟の建設(平成23年6月完成) を行うとともに、既存建物の改修について準備を進める。
203	② キャンパスアメニティの向上, エコロ ジーキャンパス, キャンパス緑化等を推 進し, 豊かなキャンパスづくりを図る。	を見直し、歩車道、駐車・駐輪場、緑化	〇 松江・出雲両キャンパスにおいて、環境マネジメントシステムのPDCAサイクルにより、安全で快適なキャンパス環境の向上を目指し、学内交通ルールの周知・徹底を図る。
204		平成20年度末までに環境管理システ ムを確立する。	

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
205	③ ユニバーサルデザイン,環境保全等の社会的要請に十分配慮する。	広く開かれた大学として身体障害者や 高齢者等に配慮した施設を整備する。	○ 松江キャンパスについては、附属図書館(本館)エレベーターの整備を検討する。○ 出雲キャンパスについては、医学部臨床研究棟及び事務棟の耐震改修時にスロープおよびエレベーターを順次整備する。
206	④ 民間資金等の導入による施設整備 やその管理運営等を含め、特色ある施 設整備や施設管理の推進を図る。	学生寄宿舎, 福利厚生施設, 保育施設, 駐車場等の整備方法や管理方法の見直しを実施する。	〇 学生寄宿舎の整備について、民間資金の調達方法等引き続き検討を行い、その整備に取り組む。
	2 安全管理に関する目標	2 安全管理に関する目標を達成するための措置	
207	① 研究・実験施設, 教室, 附属病院等における, 安全衛生管理を徹底して, 教職員の健康と安全を守る環境整備と, 学内での事故防止に努める。	労働安全衛生法を踏まえた安全衛生管理体制を整備し、毎年度点検を行うとともに、必要な事項については建物の改修、設備等の改善を含めた適切な対策を講ずる。また、要員の研修・教職員・学生の意識啓発活動を強化する。	〇 安全衛生管理体制をさらに充実させるため、引き続き、衛生管理者等の
208	② 化学物質、RI、実験廃液及び廃棄物処理等の安全管理を図り、安全で快適な教育研究環境の確保を図る。	PRTR法(「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」)等の法律に従い化学物質(RIを含む)の消費, 貯蔵, 実験廃液及び廃棄物処理の安全管理に努め, これらを一元的に管理するシステムを構築する。	
209		平成17年度末までに全学的な廃棄物 処理規程を制定するとともに集積場所を 整備する。	
210	③ 自然災害や人的災害及び原発事故 等に対する安全性の確保に努める。	各種防災設備の設置状況,避難動線 の確保について点検し,エネルギー供給 等インフラ整備の防災性能上の検証を 行う。	○ 防災設備の点検及び施設パトロールによる防災設備の機能点検結果等に基づき、防災設備の整備を行う。

No	中期目標	中期計画	平成21年度計画
211	T 79J 🗀 135	防災, 防犯管理, 建物の入退室管理及びビル管理等を適切に実施し, キャンパ	〇 危機管理マニュアル及び災害対策マニュアルの見直し検討結果に基づき、引き続き、島根県・松江市と連携した防災訓練(原子力、地震、風水害、火災等)及び教職員、学生を対象とした防災教育を実施する。
212		附属学校の幼児・児童・生徒の安全な学校生活を保障するため十分な安全対策を講ずる。	
213	④ 高度情報化を推進するため、情報資産のセキュリティ対策の充実を図る。	高度のセキュリティ水準を確保するため情報セキュリティ研修を実施する	○ 引き続き情報セキュリティ講習会・セミナーを実施し、学生・教職員に対して情報セキュリティに関する啓発、情報セキュリティポリシーの周知を図る。
214		情報セキュリティ対策マニュアルの評価・見直しを行い,適切な措置を講ずる。	〇 情報セキュリティマニュアルの評価・見直しを引き続き行い、PDCAサイクルにより適切な措置をとる。